

証券コード 3719

平成31年3月13日

株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
株式会社ジエクシード
代表取締役 野澤 裕

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使していただけますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://gexeed.premium-yutaiclub.jp/>)にアクセスしていただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネットによる議決権行使については、株主総会参考書類の＜電子議決権行使に関するご注意事項＞をご確認いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 7階 707号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項 第55期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

<代理人による議決権行使のご案内>

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.gexeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

（ 平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで ）

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社はこれまで、既存事業における営業力の強化、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等に取り組み、利益の増大を図ってまいりました。また、事業規模の拡大を目的として、積極的に資本・業務提携やM&A、新規事業の創出の検討を進めております。

この結果、当事業年度の売上高は、674,117千円(前事業年度比13.5%増)となりました。営業利益は10,275千円(前事業年度は営業損失70,263千円)、経常利益は9,911千円(前事業年度は経常損失71,188千円)、当期純利益は2,535千円(前事業年度は当期純損失75,478千円)となりました。

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「IT製品サービス」の3つの分野を柱としてコンサルティング事業を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。

イ. ERPコンサルティング

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びクラウドERPNetSuiteに関連する案件が順調に推移しております。JD Edwardsに関しては、既存顧客への保守及びバージョンアップ、サーバーのリプレイス、クラウド移行等案件が堅調に推移しております。また、JD Edwardsを継続して利用する企業やOracle Cloud(OCI)へシステム環境の移行を検討する企業からの問い合わせが増加しており、新規案件の受注に繋がっております。クラウドERPNetSuiteに関しては、複数の受注済み案件が順調に推移しております。また、新規の商談が増加しております。管理会計(CPM)に関しては商談開拓のため、セミナーを開催するなど積極的に提案活動を行っております。

ロ. 人事コンサルティング

第2の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、「働き方改革」に関連するコンサルティングの提案を積極的に進めております。「働き方改革」を支援するサービスとして注目されているRPA(Robotics Process Automation)及びタレントマネジメント(人材の適材配置及び育成管理システム)の導入支援を行っております。特にRPAの分野については、RPA業界のリーディング企業の1社であるUiPath社の開発ソリューションパートナーとして導入支援を拡大しており、技術者を増員しております。また、タレントマネジメントに関しても、導入コンサルティングの案件が引き続き増加しております。

ハ. IT製品サービス

第3の柱となる「IT製品サービス」の分野においては、グループウェアの移行や営業支援ツールの新規導入を行う企業からの需要を受け、自社製品であるスケジュール同期ソフト「GX_Sync」の販売が堅調に推移しております。また、企業におけるクラウドサービスの導入拡大を背景に、取扱製品であるコンテンツマネジメントクラウド「Box」の導入案件が増加しております。また、マルチクラウド環境におけるセキュリティ対策を検討する企業をターゲットとして、クラウドサービスの認証強化ソリューション「IntelliTrust」、ファイル保護製品「Shield Share」などクラウドサービスのセキュリティを強化する提案を積極的に行っております。

ニ. 資本・業務提携、M&A

既存事業領域の拡大のため、また、新規事業領域への進出に向けて当社とのシナジーが期待できる複数のIT関連企業とのM&Aや資本・業務提携の交渉を進めております。当事業年度において、新たにIT関連企業2社と資本・業務提携の検討に着手しました。

ホ. その他

安定的な収益性を確保するために以下の取り組みを継続して強化しております。

1. マーケティング活動の継続による見込み客の開拓
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ、及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの提案
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. 新規取扱商材の開拓

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました主な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として50,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第52期 (平成27年12月期)	第53期 (平成28年12月期)	第54期 (平成29年12月期)	第55期 (当事業年度) (平成30年12月期)
売上高(千円)	715,968	712,947	593,783	674,117
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△3,579	△68,195	△75,478	2,535
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△0.24	△4.55	△4.49	0.14
総資産(千円)	480,475	383,595	613,298	657,891
純資産(千円)	282,864	213,981	506,002	508,537
1株当たり純資産額(円)	18.81	14.26	27.35	27.49

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が属するICTサービス業界におきましては、クラウドコンピューティングの普及、グローバル化の進展、AI、IoTや自動化等の新技術への拡張など、事業環境が大きく変化しております。このような状況において、当社では将来成長が見込める領域へ事業の拡大を進め、継続的に収益を確保し、事業の安定化を図ってまいります。

(a) 財務体質の安定化

当社はこれまで、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等の取り組みを進め、利益の増大を図ってまいりました。今後は、キャッシュフローの改善を図るとともに事業規模の拡大を実現するために資本政策を充実し、財務体質の安定化を目指してまいります。

(b) 事業基盤の強化

当社が提供するサービスにおいて収益を安定的に得るためには、他社との差別化を図り、高い専門性を持つ質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であり、新たな技術の習得のために人材の育成を強化するとともに、優秀な人材の採用を継続してまいります。

また、社外の人材を積極的に活用するためにビジネスパートナーとの協力関係を強化するとともに、シナジーが見込めるICT企業との事業提携やM&Aなど戦略的に取り組んでまいります。

(c) 株主価値の創造

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しております。余剰金の配当（復配）や株主優待等の株主還元策を早期に実施・継続していくとともに、経営方針や中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて適切な情報を適時発信し、株主の皆様からのご意見を経営判断の参考とするための仕組みの構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、C I O / C M O 支援、W e b マーケティング支援、株式公開支援業務、M & A ・企業再生コンサルティング

(6) 主要な営業所（平成30年12月31日現在）

本社	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
----	----------------------

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35 (1) 名	△4 (-) 名	39.4歳	7.2年

- (注) 1. 使用人數は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人數が前事業年度末に比し、4名減少いたしましたのは自然減によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社きらぼし銀行	64,950 千円

(注) 株式会社八千代銀行と株式会社新銀行東京は平成30年5月1日付で合併し、商号を株式会社きらぼし銀行に変更いたしました。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,500,732株
- (3) 株主数 4,502名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	3,619千株	19.56%
株 式 会 社 ゼ ッ ト	454千株	2.45%
中 野 孝 一	400千株	2.16%
楽 天 証 券 株 式 会 社	386千株	2.08%
戸 田 佳 男	315千株	1.70%
野 澤 裕	300千株	1.62%
大 井 一 始	250千株	1.35%
S M B C 日興証券株式会社	154千株	0.83%
吉 田 隆	153千株	0.82%
中 川 武 美	150千株	0.81%

（注）持株比率は自己株式（237株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	野澤 裕	社長執行役員 株式会社インビット 代表取締役
取締役	山口和秋	執行役員 管理本部長
取締役	井上康敬	執行役員 テクニカルサポート本部長
取締役	宮本利彦	執行役員 アプリケーションサービス本部長
取締役（監査等委員・常勤）	石川祐一	—
取締役（監査等委員・社外）	佐藤烈臣	—
取締役（監査等委員・社外）	庄籠一允	—

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- ①平成30年9月21日開催の臨時株主総会終結の時をもって、取締役西岡重機氏は退任いたしました。
- ②平成30年12月20日をもって、取締役（監査等委員）長岡亮介氏は辞任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）佐藤烈臣氏及び取締役（監査等委員）庄籠一允氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）石川祐一氏は、平成21年に株式会社ネコ・パブリッシング管理担当執行役員、同22年に監査役を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役（監査等委員）佐藤烈臣氏及び取締役（監査等委員）庄籠一允氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 社外取締役である佐藤烈臣氏及び庄籠一允氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

区分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	2名 (0名)	23,949千円 (—)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (2名)	7,284千円 (2,664)
合 計 (うち社外役員)	5名 (2名)	31,233千円 (2,664)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 員数には、無報酬の役員の人数は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第52期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 佐藤 烈臣	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会において、その豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 長岡 亮介	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回、監査等委員会14回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、その豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 庄籠 一允	就任後、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会はありませんでした。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役職員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。
- ・コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ・各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社における業務の適正を確保するため、当社グループ会社管理規定及びコンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。
- ・リスク管理を統括する部門は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の業務補助のため必要に応じて、スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。また、前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

- ・内部通報制度を整備し、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

⑧ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

- ・当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、月1回の経営会議（構成員は取締役、監査等委員会委員長、管理本部長）を開催する。

- ・監査等委員は職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の履行を保障される。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。なお、当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために執行役員制を導入し、経営の意思決定・業務執行の監督（取締役会）と、業務執行（執行役員）を分離し役割分担の明確化を図っております。取締役会の意思決定を要する重要事項については、各種会議で事前審議を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は取締役3名で構成され、常勤取締役（委員長）が1名及び他2名が独立性の高い社外取締役であります。なお、毎月定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行うこととしております。委員長は、経営会議、その他の重要会議に出席し、執行役員の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも充分な監査を継続的に行う体制となっております。また、会計監査人との意見交換会を定期的に開催することとしております。当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。なお、内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類等の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査担当を設置しており、一定の基準に従って、審査等を行っております。内部監査担当は、実施した内部監査の結果状況を監査等委員に報告する体制としております。監査等委員は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、また、連携を図っていくとともに、内部監査担当に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

・社外取締役

当社の取締役（監査等委員）2名が社外取締役であります。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験を活かした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視監督を行っております。また、内部統制部門による報告や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、必要があれば直接に情報・意見の交換等を行い、監視監督の質の向上を図っております。さらに、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受け、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図っております。

・内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役により管理本部に所属する従業員が指名され、内部監査担当の業務として相互監査の方法により業務の監査を実行しております。内部監査担当は監査等委員会とも協調した上で、年間監査計画に基づき関係諸法令や当社諸規程に従い当社及び当社子会社の監査・指導を行っております。

貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	628,840	流 動 負 債	104,443
現 金 及 び 預 金	453,191	買 掛 金	13,853
売 掛 金	161,551	一年内返済予定の長期借入金	37,874
仕 掛 品	5,859	未 払 金	10,897
前 払 費 用	4,396	未 払 費 用	6,625
そ の 他	4,809	未 払 法 人 税 等	8,695
貸 倒 引 当 金	△969	未 払 消 費 税 等	9,336
固 定 資 産	29,051	前 受 金	2,303
有 形 固 定 資 産	3,602	預 り 金	6,327
建 物	2,517	賞 与 引 当 金	8,531
工 具 器 具 備 品	1,084	固 定 負 債	44,910
無 形 固 定 資 産	15,991	長 期 借 入 金	27,076
ソ フ ト ウ エ ア	10,822	退 職 給 付 引 当 金	17,834
ソフトウェア仮勘定	5,168	負 債 合 計	149,354
投 資 そ の 他 の 資 産	9,457	純 資 産 の 部	
敷 金 及 び 保 証 金	9,318	株 主 資 本	508,537
長 期 前 払 費 用	138	資 本 金	1,221,183
資 产 合 计	657,891	資 本 剰 余 金	303,992
		資 本 準 備 金	303,992
		利 益 剰 余 金	△1,016,609
		利 益 準 備 金	550
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,017,159
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,017,159
		自 己 株 式	△29
		純 資 产 合 计	508,537
		負 債 ・ 純 資 产 合 计	657,891

損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		674,117
売 上 原 価		524,210
売 上 総 利 益		149,907
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		139,631
當 業 利 益		10,275
當 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
そ の 他	71	80
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	444	444
經 常 利 益		9,911
特 別 損 失		
臨 時 株 主 総 会 費 用	3,894	3,894
税 引 前 当 期 純 利 益		6,017
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,482	3,482
当 期 純 利 益		2,535

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 準 金	備 本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 金	益 金
平成30年1月1日残高	1,221,183		303,992	303,992	550	△1,019,694
事業年度中の変動額						
当 期 純 利 益						2,535
事 業 年 度 中 の 変 动 額 合 計	—	—	—	—	—	2,535
平成30年12月31日残高	1,221,183		303,992	303,992	550	△1,017,159
						△1,016,609

	株 主 資 本		純 資 產 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
平成30年1月1日残高	△29	506,002	506,002
事業年度中の変動額			
当 期 純 利 益		2,535	2,535
事 業 年 度 中 の 変 动 額 合 計	—	2,535	2,535
平成30年12月31日残高	△29	508,537	508,537

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～15年

工具器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

19,927千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	18,500,732株	ー株	ー株	18,500,732株
合計	18,500,732株	ー株	ー株	18,500,732株
自己株式	237株	ー株	ー株	237株
合計	237株	ー株	ー株	237株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因是、賞与引当金、退職給付引当金などであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸契約における敷金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。貸付金は取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払期日は3ヶ月以内であります。借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2. 参照）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	453,191	453,191	—
(2) 売掛金	161,551	161,551	—
資産計	614,742	614,742	—
(3) 買掛金	13,853	13,853	—
(4) 未払金	10,897	10,897	—
(5) 未払法人税等	8,695	8,695	—
(6) 未払消費税等	9,336	9,336	—
(7) 預り金	6,327	6,327	—
(8) 長期借入金 (※1)	64,950	64,959	9
負債計	114,060	114,069	9

(※1)一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)買掛金 (4)未払金 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等 (7)預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金	9,318

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	453,191	—	—	—
売掛金	161,551	—	—	—
合計	614,742	—	—	—

(持分法損益等に関する注記)

関連会社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他 関係会社	T C S ホールディングス株式会社	被所有 直接19.56%	主要株主	関連会社株式の売却(注)	8,000	—	—

(注) 関連会社株式の売却価格は、関連会社の純資産を基礎として協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 27円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円14銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

ビーエムアイ ホスピタリティ サービシス リミテッドによる当社の普通株式に対する公開買付

平成31年1月31日から、ビーエムアイ ホスピタリティ サービシス リミテッド（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が行われております。当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、意見の表明を留保することを決議いたしました。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	ビーエムアイ ホスピタリティ サービシス リミテッド (BMI Hospitality Services Limited)
(2)	所在地	中華人民共和国香港特別行政区 ワンチャイ ハーバーロード NOS. 6-8 シュイオン・センター 33階 ユニット3306-12 (UNIT3306-12, 33/F., SHUI ON CENTRE, NOS. 6-8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, Hong Kong)
(3)	代表者の役職・氏名	取締役 辛 澤（シン・ゼ） 取締役 盧 華威（ロー・ワーワイ）
(4)	事業内容	日本企業への投資事業。設立当初は、香港への移民に対するコンシェルジュサービスの提供。
(5)	資本金	100香港ドル
(6)	設立年月日	2013年6月14日
(7)	大株主及び持株比率 (平成31年1月31日現在)	辛 澤（シン・ゼ） 100%
(8)	上場会社と公開買付者との関係	
	資本関係	平成31年1月31日現在、当社株式100株（所有割合：0.00%（注））を所有しております。
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	該当事項はございません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

（注）「所有割合」とは、当社が平成30年12月31日現在の当社の発行済株式総数（18,500,732株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（237株）を控除した株式数（18,500,495株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。）。

2. 本公開買付の概要

(1) 買付等の期間

平成31年1月31日（木）から平成31年3月14日（木）まで（30営業日）

(2) 買付等の金額

普通株式 1株につき120円

(3) 買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,168,200 (株)	— (株)	6,168,200 (株)

(4) 公開買付開始公告日

平成31年1月31日（木曜日）

(5) 公開買付代理人

三田証券株式会社

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

株式会社ジェクシード
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 本郷 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェクシードの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年1月31日から、ビーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる会社の普通株式に対する公開買付けが行われている。会社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、意見の表明を留保することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制システムに準拠して、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月20日

株式会社ジェクシード 監査等委員会

常勤監査等委員 石川祐一 ㊞
監査等委員 佐藤烈臣 ㊞
(社外取締役)
監査等委員 庄籠一允 ㊞
(社外取締役)

(注) 社外取締役である監査等委員 長岡亮介は、平成30年12月20日辞任により退任いたしましたので、同日付けで補欠監査等委員である社外取締役庄籠一允が就任いたしました。

以上

株主総会参考書類

当社は、経済産業省が主導する株主総会プロセスの電子化促進等への取り組みとして、書面による議決権行使の他にインターネット専用の議決権行使サイトをご用意いたしております。インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

＜当社の指定する議決権行使サイトのご案内＞

<https://gexeed.premium-yutaiclub.jp/>

有効に議決権をご行使していただきました株主様には、もなく1,000円相当のWILLsCoinを贈呈させていただきます。

＜電子議決権行使に関するご注意事項＞

1. 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権行使をされる場合は、別途ご郵送いたします、株主様向けの「株主総会における電子議決権行使のための会員登録のお願い」に記載の「株主番号」「郵便番号」「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。

議決権行使期限：平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで受け付けいたします。

2. 複数回にわたり議決権行使された場合の議決権の取り扱い

・書面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

・インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われたご行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承下さい。

システムに関するお問い合わせ

ジェクシード・プレミアム優待俱楽部 ヘルプデスク

0120-954-691 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、平成30年12月期において1,017,159,398円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の一部を取り崩してその他資本剰余金に振り替え、また会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少させて繰越利益剰余金を増加させ、損失の処理に充てるとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、ご承認をお願いするものであります。

1. 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,221,183,425円から1,017,159,398円を取り崩してその他資本剰余金に振替えたいと存じます。これにより、減少後の資本金の額は、204,024,027円となります。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行うものであります。これにより、振替え後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,017,159,398円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,017,159,398円

3. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

平成31年3月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	の野　澤　　ゆたか （昭和40年12月23日）	昭和63年4月 日本電信電話㈱入社（会社分割により ㈱NTTデータへ移籍） 平成3年4月 日本デジタルイクリプメント㈱ 入社 平成11年11月 日本ルーセント・テクノロジー㈱ 入社 平成13年6月 同社 ソフトウェア部 マネージャー事業部長 平成16年8月 ボーダーフォン㈱（現ソフトバンク㈱） システム戦略部長 平成19年5月 Valista International Limited 日本支社長 平成22年10月 日本マセラ㈱ 代表取締役社長 平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社 最高執行責任者 平成26年3月 当社 取締役副社長 平成26年12月 ㈱インビット 代表取締役（現任） 平成27年3月 当社 代表取締役 社長執行役員 （現任）	300,000株

<取締役候補者の選任理由>

野澤裕氏は、これまで、国内大手企業での就業経験があるとともに、複数企業において経営者としての豊富な経験を有しています。また、当社の事業再構築の中心的な立場として携わって参りました。代表取締役 社長執行役員として当社の経営を担っており、IT業界に精通した知見と豊富な経験、多岐にわたる人脈を有しており、引き続き取締役会の機能を強化することを期待したためです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 の株式数
2	山口和秋 (昭和43年10月3日)	<p>平成3年4月 東京テレメッセージ㈱ 入社</p> <p>平成12年8月 ジェイフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 入社</p> <p>平成19年5月 フロンティア・マネジメント㈱ 入社 管理部シニアディレクター</p> <p>平成24年8月 ソフトバンクモバイル㈱ (現ソフトバンク ㈱) 入社</p> <p>平成28年4月 当社 入社</p> <p>平成29年9月 ジェクスシステムソリューションズ ㈱ 監査役</p> <p>平成30年1月 当社 執行役員 管理本部長 (現任)</p> <p>平成30年9月 当社 取締役就任 (現任)</p>	2,000株

<取締役候補者の選任理由>

山口和秋氏は、人事を中心とした管理部門における豊富な経験を有しています。また、コンサルティング会社での就業経験があり多岐にわたる人脈を有しており、これまでの経験を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。

(注) 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出については、予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 の株式数
お 小 熊 弥 生 (昭和46年3月6日)	平成4年3月 株イーオン英会話 入社 平成7年4月 ウォルト・ディズニー・アトラクションズ(株) 入社 平成10年4月 日本ルセント・テクノロジー(株) 入社 平成16年7月 コリジョンシステムズ(株) 入社 平成21年8月 (株)QVCジャパン 入社 平成29年1月 (株)ブリッジインターナショナル創業 代表取締役 (現任)	一株

<補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由>

小熊弥生氏は、複数企業での就業経験があるとともに、起業の経験やグローバルでのビジネス経験、女性経営者としての知見を有しております、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。

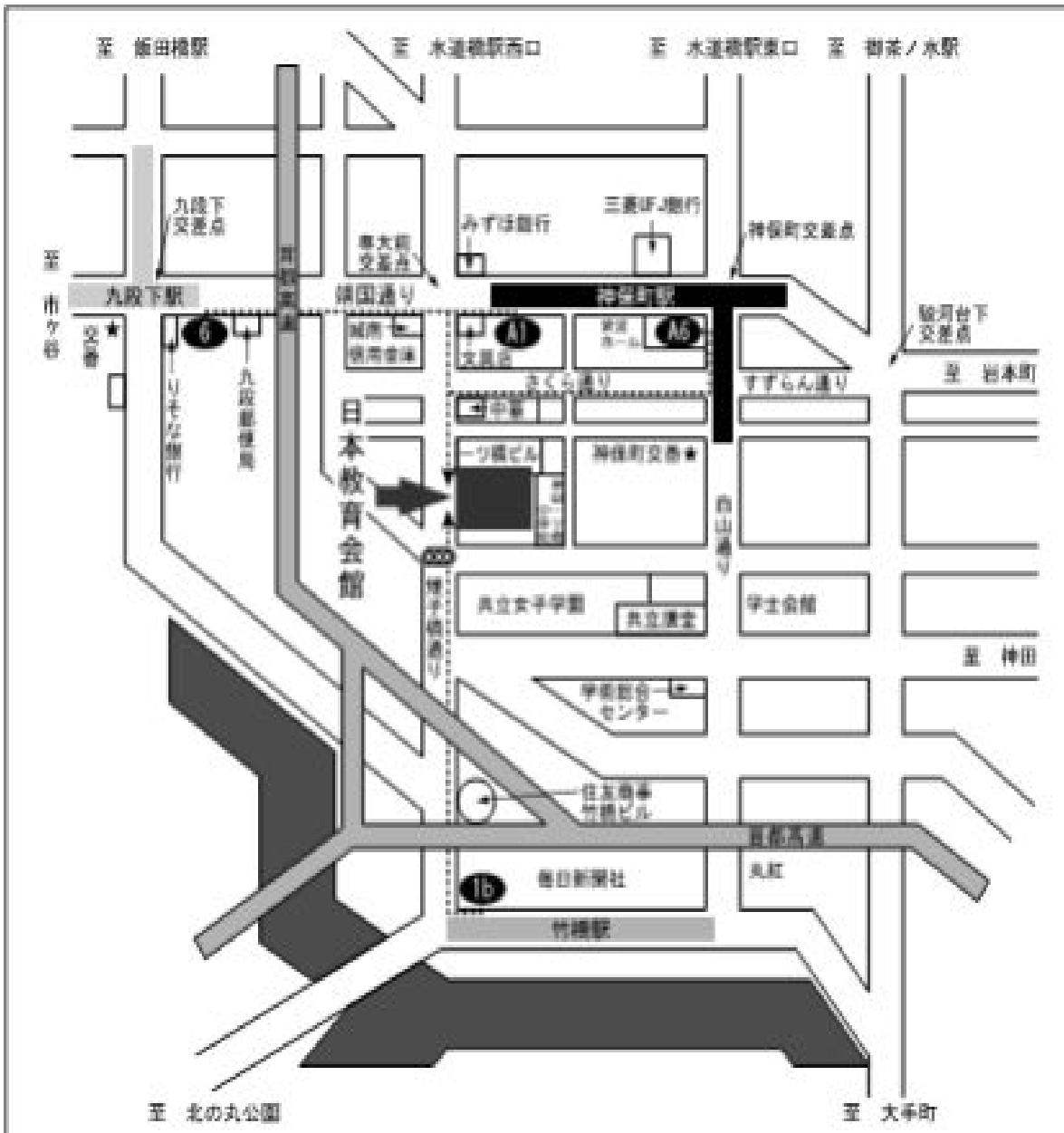
- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小熊弥生氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 監査等委員である取締役に就任した時点で、小熊弥生氏との間で、法令が定めた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 7階 707号会議室
電話 03-3230-2831



《交通》

- 地下鉄 都営新宿線「神保町」駅 A1出口 下車徒歩3分
都営三田線「神保町」駅 A6出口 下車徒歩5分
東京メトロ半蔵門線「神保町」駅 A1出口 下車徒歩3分
東京メトロ東西線「竹橋」駅 1b 北の丸公園側出口 下車徒歩5分
東京メトロ東西線「九段下」駅 6番出口 下車徒歩7分
JR線 総武線「水道橋」駅 西口出口 下車徒歩15分

なお、本会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。